

議第64号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成30年6月4日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | ロータリー除雪車 1台                              |
| 2 取得の金額  | 28,620,000円                              |
| 3 取得の相手方 | 高山市下切町1160番地6<br>篠田株式会社 高山支店<br>支店長 山下 伸 |
| 4 設置場所   | 高山市匠ヶ丘町1番地90<br>高山市道路維持事務所               |
| 5 取得の時期  | 平成30年度                                   |